

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月26日
契約業者名	(株) 日比谷アメニス
契約業者の住所	東京都港区三田4-7-27
工事の名称	R6・7・8品川緑地管理工事
工事場所	品川出張所管内
工事種別	造園工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	管理延長 L=60.3km (単年当たり) 高木剪定 約1300本 寄植剪定 約95000m ² 単独物剪定 約820本 道路植栽 約0本 道路除草 約60,800m ² 法面除草 約340m ² 応急処置 1式
工期(自)	令和 6年 4月 1日
工期(至)	令和 9年 3月31日
変更前の契約金額	386,749,000円(税込み)
変更金額	+ 75,680,000円(税込み)
変更後の契約金額	462,429,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植栽維持工 高木管理 <ol style="list-style-type: none"> 1) 現地調査の結果、高木剪定の数量に変更が生じたため、樹木・芝生管理工 高木剪定を数量精査(増)する。 2) 現地調査の結果、高木剪定の数量に変更が生じたため、樹木・芝生管理工 高木剪定を増工する。 2. 植栽維持工 中低木管理 現地調査の結果、寄植剪定、単独物剪定の数量に変更が生じたため、樹木・芝生管理工 寄植剪定を数量精査(増)する。 3. 道路除草工 現地調査の結果、道路除草の数量に変更が生じたため、道路除草を数量精査(減)する。 4. 応急処理工 <ol style="list-style-type: none"> 1) 現地調査の結果、応急処理、トチの木の管理を増工する。 2) 現地調査の結果、樹木・芝生管理工支柱設置、樹木・芝生管理工支柱撤去、樹木・芝生管理工支柱補修、樹木・芝生管理工支柱全取替を減工する。 5. 発生物処分 上記作業の数量精査(増)に伴い、発生物処分の数量に変更が生じたため、発生物処分を増工する。 6. 仮設工 上記作業の数量精査(増)に伴い、交通誘導警備員の数量に変更が生じたため、交通管理工を数量精査(増)する。 7. 共通仮設費 技術管理費を追加する。 8. 工期は、元設計とおりとする。